

令和4年11月

お客様各位

弘進ゴム株式会社
株式会社トヤマ弘進
弘進商事株式会社札幌店

勤務間インターバルの徹底について

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では「働き方改革関連法案」に基づき、労働時間等設定改善法が改定され、前日の終業時間から翌日の始業時間の中に、一定時間の休息を確保することが事業主の努力義務として規定されました。

近年、コロナ禍での在宅勤務やテレワークなどが浸透する一方、オン・オフの境界が曖昧になり、従業員のワークライフバランスが崩れる事象も散見されるようになりました。そこで当社では、社外・社内間問わず、電話・Eメールなどの応答時間の規定を設けることと致しました。

お客様、お取引先様にはご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解、ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 電話対応時間（固定・携帯とも）

本社・支店 8：45～17：30

亘理工場 8：20～17：00

化工品（亘理） 8：20～17：10

トヤマ弘進 8：15～17：00

弘進商事 8：45～17：30

お問い合わせ用フリーダイヤル

8：45～12：00、13：00～17：00

※弊社では社用携帯電話を持ち帰らないよう指導しています

2. Eメール等対応時間

送信はいつして頂いても結構ですが、上記対応時間以外のEメール等については、勤務時間内での対応となります。

以上